

年金業務・組織再生会議（第26回）議事要旨

1 日時 平成20年5月15日（木）17:00～18:25

2 場所 総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 委員意見交換
- (3) 閉会

5 議事の経過

- 事務局から、資料「第16回会議（1月23日）以降の再生会議における職員採用関係についての各委員からの主な意見の概要」について説明があり、各委員間で意見交換が以下のように行われた。
 - ・ 外部人材の採用について、機構職員のダイバーシティ（多様性）を推進し、女性、障害者、外国人をバランスよく採用すれば、組織は活性化するのではないかとの意見があった。
 - ・ 服務違反調査について、おざりな調査しかされていないので再調査すべきではないか。また、標準報酬の改竄についても調査すべきではないかとの意見があった。
 - ・ 再調査するといっても、有効な調査ができるのか。後で過去に問題があったことが判明すれば処分を受けてもよいという誓約書を取ればよいのではないかとの意見があった。
 - ・ 職員の採用について、処分の有無は、採用の可否に関係するので、標準報酬の改竄など調査することがフェアなのではないのかとの意見があった。
 - ・ 日本年金機構設立時においては、システム刷新後の人員数を（正規職員の）定員として採用し、当面足りない人員については有期雇用で採用することでよいのではないかとの意見があった。

- ・ 増員を計画している部分については、更に精査が必要ではないかとの意見があった。
- ・ 社会保険庁の考え方は甘いのではないか。再生会議としての独自の合理化案を作成し、社会保険庁に反論させてはどうかとの意見があった。

○ 次回開催は5月22日（木）16時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>